(19) 日本国特許庁 (JP)			(12) <b>特</b>	許	公	報(8	32)	(11)特許番 <sup>+</sup>	号
								特許	第5548892号 (P5548892)
(45)発行日	平成264	年7月16日 (2014.7	. 16)				(24)登録日	平成26年5月30	0日 (2014.5.30)
(51) Int.Cl.			FΙ						
G01T	1/20	(2006.01)	G	0 1 T	1/20		С		
G01T	3/06	(2006.01)	G	01T	1/20		D		
			G	0 1 T	1/20		G		
			G	0 1 T	3/06				
			G	01T	1/20		L		
								請求項の数 10	(全 27 頁)
(21) 出願番号		特願2010-3182(F	2010-3182	)	(73)特	許権者	505374783		
(22) 出願日		平成22年1月8日	(2010.1.8)	·			独立行政法人	人日本原子力研究	<b>咒開発機構</b>
(65) 公開番号		特開2011-141239	) (P2011-14	1239A)			茨城県那珂郡	14. 「東海村村松44番	季地49
(43) 公開日		平成23年7月21日	(2011.7.2	21)	(73)特	許権者	390021186		
審査請求	B	平成24年10月18	日(2012.10	. 18)			株式会社秩多	之富士	
							埼玉県秩父郡	邯小鹿野町小鹿里	755−1
					(74) 代	理人	100074631		
							弁理士 高田	日幸彦	
					(72)発	明者	中村 龍也		
							茨城県那珂郡	<sup>將東海村白方白村</sup>	32番地4
								独立行	」政法人日本原
							十刀研究開約 - 声海亚空星	も機構 温2% トン/ト 「日	5了七利兴河炉
							- R御妍九り 武力	利光センター 原	家于刀科子研究
							ריין ו <i>רק</i>		
								占	最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ピクセル型二次元イメージ検出器

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

重粒子線が入射すると蛍光を放出する蛍光体重粒子線検出シートからの蛍光を反射する反 射板を等間隔に縦軸方向に配列し、この反射板列に直角に蛍光を反射する反射板を等間隔 に横軸に配列し反射板列を構成した格子状ピクセル構造体において、縦軸方向に配列した 反射板の上半分または下半分の位置で、かつ縦軸間隔の中心位置に1本の蛍光を検出する 縦軸検出用波長シフトファイバを通すための溝をあけた構造とし、横軸方向に配列した反 射板の下半分または上半分の位置で、かつ横軸間隔の中心位置に1本の蛍光を検出する横 軸検出用波長シフトファイバを通すための溝をあけた構造として格子状蛍光検出する横 し、この格子状蛍光検出体の前面のみ、あるいは前面と背面の両面に重粒子線が入射する ことにより蛍光を放出する半透明の前記蛍光体重粒子線検出シートを配置し、縦軸検出用 波長シフトファイバと横軸検出用波長シフトファイバから波長変換されて放出される蛍光 をそれぞれ光検出器で検出して、縦軸パルス信号と横軸パルス信号とし、この縦軸パルス 信号と横軸パルス信号との同時計数測定を行うことにより重粒子線の入射位置を決定する ことを特徴としたピクセル型二次元イメージ検出器。

## 【請求項2】

中性子が入射すると蛍光を放出する蛍光体に中性子コンバータである<sup>6</sup> Liあるいは<sup>1</sup> <sup>0</sup> B元素のうち1つ以上含んだ材料を混合した蛍光体中性子検出シートからの蛍光を反射 する反射板を等間隔に縦軸方向に配列し、この反射板列に直角に蛍光を反射する反射板を 等間隔に横軸に配列し反射板列を構成した格子状ピクセル構造体において、縦軸方向に配

列した反射板の上半分または下半分の位置で、かつ縦軸間隔の中心位置に蛍光を検出する 縦軸検出用波長シフトファイバを通すための溝をあけた構造とし、横軸方向に配列した反 射板の下半分または上半分の位置で、かつ横軸間隔の中心位置に蛍光を検出する横軸検出 用波長シフトファイバを通すための溝をあけた構造として格子状蛍光検出体を構成し、こ の格子状蛍光検出体の前面のみ、あるいは前面と背面の両面に中性子が入射することによ り蛍光を放出する半透明の蛍光体中性子検出シートを配置し、縦軸検出用波長シフトファ イバと横軸検出用波長シフトファイバから波長変換されて放出される蛍光をそれぞれ光検 出器で検出して、縦軸パルス信号と横軸パルス信号とし、この縦軸パルス信号と横軸パル ス信号との同時計数測定を行うことにより中性子の入射位置を決定することを特徴とした ピクセル型二次元イメージ検出器。

## 【請求項3】

重粒子線が入射すると蛍光を放出する蛍光体重粒子線検出シートからの蛍光を反射する 反射板を等間隔に縦軸方向に配列し、この反射板列に直角に蛍光を反射する反射板を等間 隔に横軸に配列し反射板列を構成した格子状ピクセル構造体において、縦軸方向に配列し た反射板の上半分または下半分の位置で、かつ縦軸間隔を3分の1に分割した2つの位置 に蛍光を検出する縦軸検出用波長シフトファイバを通すための2つの溝をあけた構造とし 、横軸方向に配列した反射板の下半分または上半分の位置で、かつ横軸間隔を3分の1に 分割した2つの位置に蛍光を検出する横軸検出用波長シフトファイバを通すための2つの 溝をあけた構造として格子状蛍光検出体を構成し、この格子状蛍光検出体の前面のみ、あ るいは前面と背面の両面に重粒子線が入射することにより蛍光を放出する半透明の前記蛍 光体重粒子線検出シートを配置し、2本の縦軸検出用波長シフトファイバと2本の横軸検 出用波長シフトファイバから波長変換されて放出される蛍光をそれぞれ光検出器で検出し て、縦軸パルス信号と横軸パルス信号とし、この縦軸パルス信号と横軸パルス信号との同 時計数測定を行うことにより重粒子線の入射位置を決定することを特徴としたピクセル型 二次元イメージ検出器。

## 【請求項4】

中性子が入射すると蛍光を放出する蛍光体に中性子コンバータである<sup>6</sup> Li あるいは<sup>1</sup> <sup>0</sup> B元素のうち1つ以上含んだ材料を混合した蛍光体中性子検出シートからの蛍光を反射 する反射板を等間隔に縦軸方向に配列し、この反射板列に直角に蛍光を反射する反射板を 等間隔に横軸に配列し反射板列を構成した格子状ピクセル構造体において、縦軸方向に配 列した反射板の上半分または下半分の位置で、かつ縦軸間隔を3分の1に分割した2つの 位置に蛍光を検出する縦軸検出用波長シフトファイバを通すための2つの溝をあけた構造 とし、横軸方向に配列した反射板の下半分または上半分の位置で、かつ横軸間隔を3分の 1に分割した2つの位置に蛍光を検出する横軸検出用波長シフトファイバを通すための<u>2</u> つの溝をあけた構造として格子状蛍光検出体を構成し、この格子状蛍光検出体の前面のみ 、あるいは前面と背面の両面に重粒子線が入射することにより蛍光を放出する半透明の前 記蛍光体中性子検出シートを配置し、2本の縦軸検出用波長シフトファイバと2本の横軸 検出用波長シフトファイバから波長変換されて放出される蛍光をそれぞれ光検出器で検出 して、縦軸パルス信号と横軸パルス信号とし、この縦軸パルス信号と横軸パルス信号との 同時計数測定を行うことにより中性子の入射位置を決定することを特徴としたピクセル型 二次元イメージ検出器。

【請求項5】

重粒子線が入射すると蛍光を放出する蛍光体としてZnS:Agを用いた蛍光体重粒子 線検出シートからの蛍光を反射する反射板を等間隔に縦軸方向に配列し、この反射板列に 直角に蛍光を反射する反射板を等間隔に横軸に配列し反射板列を構成した格子状ピクセル 構造体において、縦軸方向に配列した反射板の上半分または下半分の位置で、かつ縦軸間 隔を3分の1に分割した2つの位置に蛍光を検出する縦軸検出用波長シフトファイバを通 すための2つの溝をあけた構造とし、横軸方向に配列した反射板の下半分または上半分の 位置で、かつ横軸間隔を3分の1に分割した2つの位置に蛍光を検出する横軸検出用波長 シフトファイバを通すための溝をあけた構造として格子状蛍光検出体を構成し、この格子

(2)

20

10

30

状蛍光検出体の前面のみ、あるいは前面と背面の両面に重粒子線が入射することにより蛍 光を放出する、半透明の前記蛍光体重粒子線検出シートを配置し、2本の縦軸検出用波長 シフトファイバからの蛍光をそれぞれ2つの光検出器で検出して2つのパルス信号とし同 時計数測定を行い成立した時に縦軸パルス信号とし、2本の横軸検出用波長シフトファイ バからの蛍光をそれぞれ2つの光検出器で検出して2つのパルス信号とし同時計数測定を 行い成立した時に横軸パルス信号とし、この縦軸パルス信号と横軸パルス信号との同時計 数測定を行うことにより重粒子線の入射位置を決定することを特徴としたピクセル型ニ次 元イメージ検出器。

## 【請求項6】

10 中性子が入射すると蛍光を放出する蛍光体に中性子コンバータである<sup>6</sup>Liあるいは<sup>1</sup> <sup>0</sup> B元素のうち1つ以上含んだ材料を混合した蛍光体中性子検出シートからの蛍光を反射 する反射板を等間隔に縦軸方向に配列し、この反射板列に直角に蛍光を反射する反射板を 等間隔に横軸に配列し反射板列を構成した格子状ピクセル構造体において、縦軸方向に配 列した反射板の上半分または下半分の位置で、かつ縦軸間隔を3分の1に分割した2つの 位置に蛍光を検出する縦軸検出用波長シフトファイバを通すための2つの溝をあけた構造 とし、横軸方向に配列した反射板の下半分または上半分の位置で、かつ横軸間隔を3分の 1に分割した2つの位置に蛍光を検出する横軸検出用波長シフトファイバを通すための溝 をあけた構造として格子状蛍光検出体を構成し、この格子状蛍光検出体の前面のみ、ある いは前面と背面の両面に中性子が入射することにより蛍光を放出する半透明の前記蛍光体 20 中性子検出シートを配置し、2本の縦軸検出用波長シフトファイバからの蛍光をそれぞれ 2つの光検出器で検出して2つのパルス信号とし同時計数測定を行い成立した時に縦軸パ ルス信号とし、2本の横軸検出用波長シフトファイバからの蛍光をそれぞれ光検出器で検 出して2つのパルス信号とし同時計数測定を行い成立した時に横軸パルス信号とし、この 縦軸パルス信号と横軸パルス信号との同時計数測定を行うことにより中性子の入射位置を 決定することを特徴としたピクセル型二次元イメージ検出器。 【請求項7】

重粒子線が入射すると蛍光を放出する蛍光体重粒子線検出シートからの蛍光を反射する 反射板を等間隔に縦軸方向に配列し、この反射板列に直角に蛍光を反射する反射板を等間 隔に横軸に配列し反射板列を構成した格子状ピクセル構造体において、縦軸方向に配列し た反射板の上半分または下半分の位置で、かつ縦軸間隔の中心位置に1本の蛍光を検出す る縦軸検出用波長シフトファイバを通すための溝をあけた構造とし、横軸方向に配列した 反射板の下半分または上半分の位置で、かつ横軸間隔の中心位置に1本の蛍光を検出する 横軸検出用波長シフトファイバを通すための溝をあけた構造として格子状蛍光検出体を構 成し、この格子状蛍光検出体の前面のみ、あるいは前面と背面の両面に重粒子線が入射す ることにより蛍光を放出する半透明の前記蛍光体重粒子線検出シートを配置し、縦軸検出 用波長シフトファイバの両端から波長変換されて放出される蛍光をそれぞれ2つの光検出 器で検出し、2つのパルス信号とし同時計数測定を行い成立した時に縦軸パルス信号とし 、また、横軸検出用波長シフトファイバの両端から波長変換されて放出される蛍光をそれ ぞれ2つの光検出器で検出し、2つのパルス信号とし同時計数測定を行い成立した時に横 軸パルス信号とし、この縦軸パルス信号と横軸パルス信号との同時計数測定を行うことに より重粒子線の入射位置を決定することを特徴としたピクセル型二次元イメージ検出器。 【請求項8】

中性子が入射すると蛍光を放出する蛍光体に中性子コンバータである^Liあるいは^ ◎ B元素のうち1つ以上含んだ材料を混合した蛍光体中性子検出シートからの蛍光反射す る反射板を等間隔に縦軸方向に配列し、この反射板列に直角に蛍光を反射する反射板を等 間隔に横軸に配列し反射板列を構成した格子状ピクセル構造体において、縦軸方向に配列 した反射板の上半分または下半分の位置で、かつ縦軸間隔の中心位置に1本の蛍光を検出 する縦軸検出用波長シフトファイバを通すための溝をあけた構造とし、横軸方向に配列し た反射板の下半分または上半分の位置で、かつ横軸間隔の中心位置に1本の蛍光を検出す る横軸検出用波長シフトファイバを通すための溝をあけた構造として格子状蛍光検出体を

30

構成し、この格子状蛍光検出体の前面のみ、あるいは前面と背面の両面に中性子が入射す ることにより蛍光を放出する半透明の前記蛍光体中性子検出シートを配置し、縦軸検出用 波長シフトファイバの両端から波長変換されて放出される蛍光をそれぞれ2つの光検出器 で検出し、2つのパルス信号とし同時計数測定を行い成立した時に縦軸パルス信号とし、 また、横軸検出用波長シフトファイバの両端から波長変換されて放出される蛍光をそれぞ れ2つの光検出器で検出し、2つのパルス信号とし同時計数測定を行い成立した時に横軸 パルス信号とし、この縦軸パルス信号と横軸パルス信号との同時計数測定を行うことによ り中性子の入射位置を決定することを特徴としたピクセル型二次元イメージ検出器。

【請求項9】

請求項1乃至8のいずれか1項において、前記溝の代わりに、波長シフトファイバが円 <sup>10</sup> 形をしている場合には、円状の穴を縦軸方向に配列した反射板の上半分または下半分に、 横軸方向に配列した反射板の下半分または上半分に形成することを特徴としたピクセル型 二次元イメージ検出器。

【請求項10】

請求項1乃至8のいずれか1項において、前記溝の代わりに、波長シフトファイバが正 方形をしている場合には、正方形状の穴を縦軸方向に配列した反射板の上半分または下半 分に、正方形状の穴を横軸方向に配列した反射板の下半分または上半分に形成することを 特徴としたピクセル型二次元イメージ検出器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【 0 0 0 1 】

本発明は、例えば 線などの重粒子線(陽子以上の質量を持つ粒子)、あるいは中性子 を蛍光体を用いて検出し、重粒子線や中性子の入射強度に関する二次元画像を高精度に作 成することができるピクセル型の二次元イメージ検出器に関する。ここで対象としている 二次元イメージ検出器の技術は、原子力分野、医療分野のみならず宇宙分野でも有用な技 術である。

【背景技術】

[0002]

従来、重粒子線、特に 線の二次元イメージ検出器としては、蛍光体粒子線検出シート と波長シフトファイバとを組み合わせた粒子線検出器が使用されている。また、原子炉 / 加速器を用いた中性子源などを利用した中性子散乱実験に使用される中性子二次元イメー ジ検出器としては、中性子シンチレータ、あるいは蛍光体と中性子コンバータを組み合わ せた蛍光体中性子検出シートと波長シフトファイバを組み合わせた検出器が使用されてい る。

[0003]

これらの二次元イメージ検出器では、クロスファイバ読み取り方式を用いて位置情報を 得るようにしている。重粒子線の位置蛍光体シートあるいはシンチレータ板の上面と下面 に波長シフトファイバ束を面状に直角方向に配置し、同時計数法により入射位置を決定す る方法、クロスファイバ読み取り方式を改良しシンチレータの背面に波長シフトファイバ 束を面状に直角方向に配置し同時計数法により入射位置を決定する方法、あるいは波長シ フトファイバ束を面状に直角方向に配置しその上部と下部にシンチレータを配置した方法 などが使用されてきた(例えば、下記の特許文献1及び2、非特許文献1を参照)。 【先行技術文献】

40

30

【特許文献】 【0004】 【特許文献1】特開2000-187077号公報 【特許文献2】特開2002-071816号公報 【非特許文献】 【0005】 【非特許文献1】Nucl. Instr. And Meth., A430(199 50

9) 311-320

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

しかし、上述の方法では波長シフトファイバが面上に配置されているため、大面積の二 次元イメージ検出器を構成するために手間がかかるという欠点と、ピクセルの境界がない ため、蛍光体シートから放出される蛍光が散乱されて広がって、多くの波長シフトファイ バに入射するため、入射位置のピクセル以外の周囲のピクセルに蛍光が広がるという欠点 があった。

[0007]

10

したがって、本発明の目的は、重粒子線や中性子によって発生させられた蛍光が、入射 ピクセル以外へ漏洩することを低減させることによって、重粒子線や中性子の入射強度に 関する二次元画像を高精度に作成することができるピクセル型の二次元イメージ検出器を 提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 8 】

本発明においては、重粒子線を測定する検出体としては、多結晶の粉体である蛍光体を バインダでガラス板等の透明な基板にバインダで塗布した蛍光体重粒子線検出シートを使 用する。また、中性子を測定する検出体としては多結晶の粉体である蛍光体と中性子コン バータである<sup>6</sup>Liあるいは<sup>10</sup>B元素のうち1つ以上含んだ材料を混合しアルミニウム 板等の金属基板にバインダで塗布、あるいは焼結して構成した蛍光体中性子検出シートを 使用する。これらの検出シートは、入射ピクセル以外のピクセルに漏洩することをできる だけ低減できるように半透明になっている。さらにまた、これらの検出シートの厚さを0 .7mm以下に設定し、漏洩面積を小さくすることによって、一層検出精度を上げること ができる。

[0009]

本発明に係る二次元イメージ検出器の内で、最も簡潔な構造を持つピクセル型二次元イ メージ検出器においては、これらの検出シートから放出される蛍光を検出し、重粒子線あ るいは中性子の入射位置を決定する手段として、重粒子線が入射すると蛍光を放出する蛍 光体重粒子検出シートからの蛍光を反射する反射板を等間隔に縦軸方向に配列し、この反 射板列に直角に蛍光を反射する反射板を等間隔に横軸に配列し反射板列を構成した格子状 構造体において、縦軸方向に配列した反射板の上半分の位置で、かつ縦軸間隔の中心位置 に1本の蛍光を検出する縦軸検出用波長シフトファイバを通すための溝または穴をあけた 構造とし、横軸方向に配列した反射板の下半分の位置で、かつ横軸間隔の中心位置に1本 の蛍光を検出する横軸検出用波長シフトファイバを通すための溝または穴をあけた構造と した格子状蛍光検出体を用いる。

[0010]

上述の最も簡単な構成においては、縦軸検出用波長シフトファイバ及び横軸検出用波長 シフトファイバが各ピクセルに対して1本設けられているが、より検出感度を上げたい場 合には、必要に応じて各ピクセルに対してそれぞれ2本以上設けても良い。

【発明の効果】

【 0 0 1 1 】

本発明によれば、上述のようにマトリクス状ピクセルを構成している格子状蛍光検出体 の前面あるいは前面と背面の両面に、上記半透明で薄い検出体シートを配置して重粒子線 あるいは中性子のイメージ検出を行うようにしたので、入射ピクセル以外への蛍光の漏洩 を顕著に低減させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】重粒子線検出媒体を用いた本発明の一実施例に係るピクセル型二次元イメージ検 出器の構造を示す図 20

30

【図2】中性子検出媒体を用いた本発明の他の実施例に係るピクセル型ニ次元イメージ検 出器の構造を示す図。 【図3】重粒子線検出媒体を用いた本発明の他の実施例に係るピクセル型二次元イメージ 検出器の構造を示す図 【図4】中性子検出媒体を用いた本発明の他の実施例に係るピクセル型二次元イメージ検 出器の構造を示す図。 【図5】重粒子線検出媒体を用いた本発明の他の実施例に係るピクセル型二次元イメージ 検出器の構造を示す図 【図6】中性子検出媒体を用いた本発明の他の実施例に係るピクセル型ニ次元イメージ検 出器の構造を示す図。 【図7】重粒子線検出媒体を用いた本発明の他の実施例に係るピクセル型二次元イメージ 検出器の構造を示す図 【図8】中性子検出媒体を用いた本発明の他の実施例に係るピクセル型ニ次元イメージ検 出器の構造を示す図。 【図9】重粒子線検出媒体を用いた本発明の他の実施例に係るピクセル型ニ次元イメージ 検出器の構造を示す図 【図10】重粒子線検出媒体を用いた本発明の他の実施例に係るピクセル型二次元イメー ジ検出器の構造を示す図。 【図11】中性子検出媒体を用いた本発明の他の実施例に係るピクセル型二次元イメージ 検出器の構造を示す図 【図12】中性子検出媒体を用いた本発明の他の実施例に係るピクセル型ニ次元イメージ 検出器の構造を示す図。 【図13】(A)及び(B)ともに中性子二次元イメージ検出器の周囲ピクセルへの蛍光 の影響を示す図 【図14】中性子二次元イメージ検出器の周囲ピクセルへの蛍光の影響を立体的に示す図 【図15】検出シートを格子状蛍光検出体の前面のみ、前面と後面の両面に配置した場合 の熱中性子に対する検出効率を示す図。 【発明を実施するための形態】 [0013]本発明に係るピクセル型二次元イメージ検出器は、 蛍光体粒子線検出シートからの蛍光を反射させるため、縦軸方向に等間隔に配列された 縦軸方向反射板列と、該縦軸方向反射板列と同一の機能を有し、縦軸方向と直角の横軸方 向に等間隔に配列された横軸方向反射板列と、縦軸方向における蛍光を検出するため、ピ クセルの各縦軸間隔の均等分割位置に設けられた少なくとも1本の縦軸検出用波長シフト ファイバと、横軸方向における蛍光を検出するため、ピクセルの各横軸間隔の均等分割位 置に設けられた少なくとも1本の横軸検出用波長シフトファイバとから成る格子状蛍光検 出体、及び 格子状蛍光検出体の前面のみ、あるいは前面と背面の両面に、重粒子線または中性子が入 射することにより蛍光を放出する前記蛍光体粒子線検出シートから構成され、縦軸方向反

10

30

50

20

格子状軍光検出体の前面のみ、あるいは前面と背面の両面に、重粒子線または中性子が入 射することにより蛍光を放出する前記蛍光体粒子線検出シートから構成され、縦軸方向反 <sup>40</sup> 射板と横軸方向反射板で囲まれる領域によって各ピクセルを構成しているピクセル型二次 元イメージ検出器であって、

さらに、前記縦軸方向反射板列の上半分または下半分の位置で、前記縦軸検出用波長シ フトファイバをそれぞれの溝または穴に1本づつ通すために、当該縦軸反射板列に設けら れた複数個の当該溝または穴と、前記横軸方向反射板列の下半分または上半分の位置で、 前記横軸検出用波長シフトファイバをそれぞれの溝または穴に1本づつ通すために、当該 横軸反射板列に設けられた複数個の当該溝または穴を備え、

かつ前記蛍光体粒子線検出シートが半透明のシートであって、

縦軸検出用波長シフトファイバと横軸検出用波長シフトファイバとから波長変換されて 放出される蛍光をそれぞれ検出し、これらの検出信号を同時に計数測定することにより粒 子線の入射位置を決定するようになっている。

[0014]

以上の基本構成を実際に実施した例を図1から図15を参照しながら以下に説明する。 【実施例】

[0015]

(実施例1)

[0016]

実施例1として、重粒子線検出媒体を用いた本発明に係るピクセル型二次元イメージ検 出器の構造を図1に示す。

[0017]

本実施例では重粒子線検出媒体として、蛍光体としてZnS:Agを用い、このZnS :Ag蛍光体をバインダを用いて30mg/cm<sup>2</sup>の塗布量で厚さ0.1mmのガラス板 に塗布した、半透明の薄い蛍光体重粒子線検出シートを用いる。また、最下部に配置され る蛍光反射底板の材料については鏡面のアルミニウム板を使用する。

[0018]

次に格子状蛍光検出体について説明する。重粒子線が入射すると蛍光を放出する蛍光体 重粒子線検出シートからの蛍光を反射する反射板を図1に示すように等間隔に縦軸方向に 配列する。反射板の縦軸方向の間隔は5mmとする。また、この反射板列に直角に蛍光を 反射する反射板を等間隔に横軸に配列する。反射板の横軸方向の間隔は5mmとする。反 射板の材料は鏡面のアルミニウム板を使用することとし、高さ2mmで長さ325mmと し、厚さを0.15mmとした。

【0019】

この格子状構造体を作る方法として、縦軸方向に配列する反射板に横軸方向に配列する 反射板の間隔の長さと同じ間隔で、反射板の厚さより100µm大きい幅の溝を反射板の 奥行き幅の半分の長さ作り、横軸方向に配列する反射板に縦軸方向に配列する反射板の間 隔の長さと同じ間隔で、反射板の厚さより100µm大きい幅の溝を縦軸反射板の奥行き 幅の半分の長さ作り、縦軸反射板と横軸反射板を作製した溝を使って交叉させることによ り作製した。以下の実施例においても同様の方法を用いて格子状構造体を作る。 【0020】

このように縦軸及び横軸の反射板列を構成した格子状構造体において、縦軸方向に配列 した反射板の上半分の位置で、かつ縦軸間隔の中心位置、本実施例では2.5mmの位置 に1本の蛍光を検出する縦軸検出用波長シフトファイバを通すための溝をあけた構造とす る。溝は図1に示すように、隣のピクセルに蛍光ができるだけ漏洩しないように半円形正 方形状とする。半円形部の直径は1.1mmとし、正方形部の長さは1.1mmとする。 波長シフトファイバとしては、350nmから440nmまでの蛍光に感度があり、49 0nmの蛍光に波長変換するサンゴバン社製BCF-92MCを用いる。波長シフトファ イバの形状は円形とし、直径1mmとする。

[0021]

同様に、横軸方向に配列した反射板の下半分の位置で、かつ横軸間隔の中心位置に1本 の蛍光を検出する横軸検出用波長シフトファイバを通すための溝をあけた構造とする。溝 <sup>40</sup> は図1に示すように、隣のピクセルに蛍光ができるだけ漏洩しないように半円形正方形状 とする。半円形部の直径は1.1mmとし、正方形部の長さは1.1mmとする。 【0022】

ZnS:Agの蛍光波長の中心は450nmであり、360nmから540nmまで幅 広い波長の蛍光を発生し、短寿命成分の蛍光寿命は300nsであることから、波長シフ トファイバとしては、350nmから440nmまでの蛍光に感度があり、490nmの 蛍光に波長変換するサンゴバン社製BCF-92MCを用いる。波長シフトファイバの形 状は円形とし、直径1mmとする。

【0023】

このように作製した格子状蛍光検出体を構成し、この格子状蛍光検出体の前面のみに蛍 50

10

光体として Z n S : A g を用い、この Z n S : A g 蛍光体をバインダを用いて 3 0 m g / c m <sup>2</sup>の塗布量で厚さ 0 . 1 m m のガラス板に塗布した蛍光体重粒子線検出シートを配置 する。

【0024】

波長シフトファイバBCF-92MCから波長シフトされてきた蛍光を検出する光検出 器としては、一つのチャネルの有感サイズが2mm x2mmの64チャンネル光電子増 倍管である浜松ホトニクス製H7546を用いることができる。縦軸用及び横軸用の2本 の光電子増倍管から出力された各光電気信号は増幅器で増幅した後、それぞれ波高弁別器 によりデジタルパルス信号に変換され、X軸パルス信号及びY軸パルス信号となる。これ らのX軸パルス信号とY軸パルス信号との同時計数測定を行うことにより、重粒子線の2 次元入射位置を決定する。同時計数時間(コインシデンス時間)としては、ZnS:Ag の短寿命成分の蛍光寿命の約3倍の1µsとする。

10

30

40

[0025]

縦軸用として反射板を65枚使用し、波長シフトファイバを64本使用すると共に、横軸用として反射板を65枚使用し波長シフトファイバを64本使用すると、縦軸64チャネル及び横軸64チャネル、重粒子線に対する有感部分が320mmx320mmの大面積の重粒子線二次元イメージ検出器とすることができる。

(実施例2)

【0026】

実施例2として、中性子検出媒体を用いた本発明に係るピクセル型ニ次元イメージ検出 <sup>20</sup> 器について図2を用いて説明する。実施例2の二次元イメージ検出器の構成は、検出シー トの構造を除いて基本的に実施例1と同じである。

[0027]

本実施例では中性子検出媒体として、蛍光体としてZnS:Agを用い、中性子コンバータとして<sup>6</sup>LiFを用いバインダ混合し作製した英国AST社製中性子検出シート(ZnS:Agと<sup>6</sup>LiFの混合比が4:1)を用いる。この検出シートは半透明であり、その厚さは0.45mmである。

[0028]

次に格子状蛍光検出体について説明する。中性子が入射すると蛍光を放出する蛍光体中 性子検出シートからの蛍光を反射する反射板を図1に示すように等間隔に縦軸方向に配列 する。反射板の縦軸方向の間隔は5mmとする。また、この反射板列に直角に蛍光を反射 する反射板を等間隔に横軸に配列する。反射板の横軸方向の間隔は5mmとする。反射板 の材料は鏡面のアルミニウム板を使用することとし、高さ2mmで長さ325mmとし、 厚さを0.15mmとした。

【0029】

このように縦軸及び横軸の反射板列を構成した格子状構造体において、縦軸方向に配列 した反射板の上半分の位置で、かつ縦軸間隔の中心位置、本実施例では2.5mmの位置 に1本の蛍光を検出する縦軸検出用波長シフトファイバを通すための溝をあけた構造とす る。溝は図1に示すように、隣のピクセルに蛍光ができるだけ漏洩しないように半円形正 方形状とする。半円形部の直径は1.1mmとし、正方形部の長さは1.1mmとする。 波長シフトファイバとしては、350nmから440nmまでの蛍光に感度があり、49 0nmの蛍光に波長変換するサンゴバン社製BCF-92MCを用いる。波長シフトファ イバの形状は円形とし、直径1mmとする。

【 0 0 3 0 】

同様に、横軸方向に配列した反射板の下半分の位置で、かつ横軸間隔の中心位置に1本の蛍光を検出する横軸検出用波長シフトファイバを通すための溝をあけた構造とする。溝は図1に示すように、隣のピクセルに蛍光ができるだけ漏洩しないように半円形正方形状とする。半円形部の直径は1.1mmとし、正方形部の長さは1.1mmとする。 【0031】

ZnS:Agの蛍光波長の中心は450nmであり、360nmから540nmまで幅 50

広い波長の蛍光を発生し、短寿命成分の蛍光寿命は300nsであることから、波長シフトファイバとしては、350nmから440nmまでの蛍光に感度があり、490nmの 蛍光に波長変換するサンゴバン社製BCF-92MCを用いる。波長シフトファイバの形 状は円形とし、直径1mmとする。

【0032】

このように作製した格子状蛍光検出体を構成し、この格子状蛍光検出体の前面のみに上 記AST社製0.45mm厚の中性子検出シートを配置する。

【0033】

2本の波長シフトファイバBCF-92MCは合体して光検出器に接続される。合体された波長シフトファイバから波長シフトされてきた蛍光を検出する光検出器としては、一つのチャネルの有感サイズが2mm × 2mmの64チャンネル光電子増倍管である浜松ホトニクス製H7546を用いることができる。縦軸用及び横軸用の2本の増倍管から出力された各光電気信号は増幅器で増幅した後、それぞれ波高弁別器によりデジタルパルス信号に変換され、X軸パルス信号及びY軸パルス信号となる。これらのX軸パルス信号とY軸パルス信号との同時計数測定を行うことにより、中性子の2次元入射位置を決定する。同時計数時間(コインシデンス時間)としては、ZnS:Agの短寿命成分の蛍光寿命の約3倍の1µsとする。

【0034】

縦軸用として反射板を65枚使用し、波長シフトファイバを64本使用すると共に、横軸用として反射板を65枚使用し波長シフトファイバを64本使用すると、縦軸64チャ <sup>20</sup> ネル及び横軸64チャネル、中性子に対する有感部分が320mmx320mmの大面積 の中性子二次元イメージ検出器とすることができる。

【0035】

本中性子イメージ検出器の周囲ピクセルへの蛍光の影響を調べるために、パルス中性子を用いて、YAG結晶の中性子散乱実験を行った。3mm x 3mm x 3mmのサイズのYAG結晶を用い、中性子ビームと直角方向に本実施例の中性子イメージ検出器を50cmの距離設置して単結晶の散乱を測定した。その結果、図13の(A)及び(B)に示すように、1ピクセルのみ中性子散乱によるピークになることがわかった。確認のため、X軸方向及びY軸方向の断面分布を図14に示す。一点以外はバックグラウンド計数である。X軸及びY軸とも他のピクセルへの影響がほとんどないことが確認できた。

また、本実施例において、中性子検出媒体として、蛍光体としてZnS:Agを用い、 中性子コンバータとして<sup>10</sup>B<sub>2</sub>O<sub>3</sub>を用い焼結して作製した厚さ0.25mmのZnS /<sup>10</sup>B<sub>2</sub>O<sub>3</sub>中性子検出シート(ZnS:AgとH<sub>3</sub><sup>10</sup>BO<sub>3</sub>の混合比が3:2)を 2枚用い、格子状蛍光検出体の前面と後面の両面に配置し、熱中性子に対する検出効率を 測定した。同時計測時間を0.1µsから3µsまで変化させて測定した検出効率の結果 を図15に示す。その結果、同時計測時間1µsの場合前面のみの場合30%の検出効率 が前面と後面の両面に配置した場合48%に増加し、1.6倍向上することが確認された

0

40

30

10

(実施例3) 【0037】

実施例3として、重粒子線検出シートを用いた他のピクセル型二次元イメージ検出器に ついて、図3を参照して述べる。

【0038】

実施例1及び2よりさらにピクセルサイズを大きくするため、縦軸及び横軸の反射板の 間隔を大きくした場合、X軸1本、Y軸1本の波長シフトファイバでは、蛍光体重粒子線 検出シートから放出される蛍光を十分収集することが困難となる。このため、X軸1本、 Y軸1本の波長シフトファイバの数を増加する必要が生ずる。

【0039】

また、反射板の波長シフトファイバの太さを円形状ファイバの場合は直径1mm以上、 50

(9)

正方形状ファイバの場合には一辺が1mm以上とした場合、上部に配置されたは波長フト ファイバのみに蛍光が吸収されてしまい下部に配置された波長シフトファイバによる蛍光 の収集が減少し同時計数測定を行った際の計数損失が大きくなる。また、波長シフトファ イバは重粒子線計測のバックグラウンドとなるガンマ線に有感であることから波長シフト ファイバの太さを円形状ファイバの場合は直径1mm以上、正方形状ファイバの場合には 一辺が1mm以上とした場合、その太さに応じて増加する。以上の要因のため、縦軸及び 横軸の反射板の間隔に比較して、波長シフトファイバが円形の時にはその直径が小さい場 合、波長シフトファイバが正方形の時にはその一辺の長さが小さい場合、蛍光体重粒子線 検出シートから放出される蛍光を十分収集することが困難となる。このため、X軸1本、 Y軸1本の波長シフトファイバの数を増加する必要が生ずる。

[0040]

本実施例では、ピクセルサイズを大きくするため、反射板の縦軸及び横軸の間隔が9m mの場合について述べる。反射板の材料は鏡面のアルミニウム板を使用することとし、反 射板の材料は鏡面のアルミニウム板を使用することとし、高さ2mmで長さ585mmと し、厚さを0.15mmとした。

[0041]

本実施例では重粒子線検出媒体として、蛍光体としてZnS:Agを用い、このZnS:Ag蛍光体をバインダを用いて30mg/cm<sup>2</sup>の塗布量で厚さ0.1mmのガラス板 に塗布した蛍光体重粒子線検出シートを用いる。また、最下部に配置される蛍光反射底板 の材料については鏡面のアルミニウム板を使用する。

[0042]

次に格子状蛍光検出体について説明する。重粒子線が入射すると蛍光を放出する蛍光体 重粒子線検出シートからの蛍光を反射する反射板を図3に示すように等間隔に縦軸方向に 配列する。反射板の縦軸方向の間隔は9mmとする。また、この反射板列に直角に蛍光を 反射する反射板を等間隔に横軸に配列する。反射板の横軸方向の間隔は9mmとする。反 射板の材料は鏡面のアルミニウム板を使用することとし、高さ2mmで長さ585mmと し、厚さを0.15mmとした。

【0043】

このように縦軸及び横軸の反射板列を構成した格子状構造体において、縦軸方向に配列 した反射板の上半分の位置で、かつ縦軸間隔の中心位置、本実施例では3mmの位置と6 mmの位置に2本の蛍光を検出する縦軸検出用波長シフトファイバを通すための溝をあけ た構造とする。溝は図3に示すように、隣のピクセルに蛍光ができるだけ漏洩しないよう に半円形正方形状とする。半円形部の直径は0.9mmとし、正方形部の長さは0.9m mとする。波長シフトファイバとしては、350nmから440nmまでの蛍光に感度が あり、490nmの蛍光に波長変換するサンゴバン社製BCF-92MCを用いる。波長 シフトファイバの形状は円形とし、直径0.8mmとする。

【0044】

同様に、横軸方向に配列した反射板の下半分の位置で、かつ横軸間隔の中心位置に<u>、本</u> <u>実施例では横軸間隔の2つの位置に</u>蛍光を検出する横軸検出用波長シフトファイバを通す ための<u>2つの</u>溝をあけた構造とする。溝は図1に示すように、隣のピクセルに蛍光ができ るだけ漏洩しないように半円形正方形状とする。半円形部の直径は0.9mmとし、正方 形部の長さは0.9mmとする。

【0045】

ZnS:Agの蛍光波長の中心は450nmであり、360nmから540nmまで幅 広い波長の蛍光を発生し、短寿命成分の蛍光寿命は300nsであることから、波長シフ トファイバとしては、350nmから440nmまでの蛍光に感度があり、490nmの 蛍光に波長変換するサンゴバン社製BCF-92MCを用いる。波長シフトファイバの形 状は円形とし、直径1mmとする。

【0046】

このように作製した格子状蛍光検出体を構成し、この格子状蛍光検出体の前面のみに蛍 50

10

20

30

光体として Z n S : A g を用い、この Z n S : A g 蛍光体をバインダを用いて 3 0 m g / c m <sup>2</sup>の塗布量で厚さ 0 . 1 m m のガラス板に塗布した蛍光体重粒子線検出シートを配置 する。

(11)

波長シフトファイバBCF-92MCから波長シフトされてきた蛍光を検出する光検出器 としては、一つのチャネルの有感サイズが2mm × 2mmの64チャンネル光電子増倍 管である浜松ホトニクス製H7546を用いることができる。縦軸用及び横軸用の2本の 光電子増倍管から出力された各光電気信号は増幅器で増幅した後、それぞれ波高弁別器に よりデジタルパルス信号に変換され、X軸パルス信号及びY軸パルス信号となる。これら のX軸パルス信号とY軸パルス信号との同時計数測定を行うことにより、重粒子線の2次 元入射位置を決定する。同時計数時間(コインシデンス時間)としては、ZnS:Agの 短寿命成分の蛍光寿命の約3倍の1µsとする。

【0047】

縦軸用として反射板を65枚使用し、波長シフトファイバを64本使用すると共に、横軸用として反射板を65枚使用し波長シフトファイバを64本使用すると、縦軸64チャネル及び横軸64チャネル、重粒子線に対する有感部分が576mm×576mmの大面積の重粒子線二次元イメージ検出器とすることができる。

(実施例4)

[0048]

実施例4として、本発明による中性子検出媒体を用いた本発明に係るピクセル型二次元 イメージ検出器の構造について、図4を参照して述べる。

[0049]

実施例1及び2よりさらにピクセルサイズを大きくするため、縦軸及び横軸の反射板の 間隔を大きくした場合、X軸1本、Y軸1本の波長シフトファイバでは、蛍光体中性子検 出シートから放出される蛍光を十分収集することが困難となる。このため、X軸1本、Y 軸1本の波長シフトファイバの数を増加する必要が生ずる。

【0050】

また、反射板の波長シフトファイバの太さを円形状ファイバの場合は直径1mm以上、 正方形状ファイバの場合には一辺が1mm以上とした場合、上部に配置されたは波長フト ファイバのみに蛍光が吸収されてしまい下部に配置された波長シフトファイバによる蛍光 の収集が減少し同時計数測定を行った際の計数損失が大きくなる。また、波長シフトファ イバは中性子計測のバックグラウンドとなるガンマ線に有感であることから波長シフトフ ァイバの太さを円形状ファイバの場合は直径1mm以上、正方形状ファイバの場合には一 辺が1mm以上とした場合、その太さに応じて増加する。以上の要因のため、縦軸及び横 軸の反射板の間隔に比較して、波長シフトファイバが円形の時にはその直径が小さい場合 、波長シフトファイバが正方形の時にはその一辺の長さが小さい場合、蛍光体中性子検出 シートから放出される蛍光を十分収集することが困難となる。このため、X軸1本、Y軸 1本の波長シフトファイバの数を増加する必要が生ずる。

[0051]

本実施例では、ピクセルサイズを大きくするため、反射板の縦軸及び横軸の間隔が9m mの場合について述べる。

【0052】

本実施例では中性子検出媒体として、蛍光体としてZnS:Agを用い、中性子コンバータとして<sup>6</sup>LiFを用いバインダ混合し作製した英国AST社製中性子検出シート(ZnS:Agと<sup>6</sup>LiFの混合比が2:1)を用いる。厚さは0.45mmである。本実施例ではこの中性子検出シートを2枚使用する。

【0053】

次に格子状蛍光検出体について説明する。中性子が入射すると蛍光を放出する蛍光体中 性子検出シートからの蛍光を反射する反射板を図3に示すように等間隔に縦軸方向に配列 する。反射板の縦軸方向の間隔は9mmとする。また、この反射板列に直角に蛍光を反射 する反射板を等間隔に横軸に配列する。反射板の横軸方向の間隔は9mmとする。反射板 10

30

20

の材料は鏡面のアルミニウム板を使用することとし、高さ2mmで長さ585mmとし、 厚さを0.15mmとした。

【0054】

このように縦軸及び横軸の反射板列を構成した格子状構造体において、縦軸方向に配列 した反射板の上半分の位置で、かつ縦軸間隔の中心位置、本実施例では3mmの位置と6 mmの位置に2本の蛍光を検出する縦軸検出用波長シフトファイバを通すための溝をあけ た構造とする。溝は図3に示すように、隣のピクセルに蛍光ができるだけ漏洩しないよう に半円形正方形状とする。半円形部の直径は0.9mmとし、正方形部の長さは0.9m mとする。波長シフトファイバとしては、350nmから440nmまでの蛍光に感度が あり、490nmの蛍光に波長変換するサンゴバン社製BCF-92MCを用いる。波長 シフトファイバの形状は円形とし、直径0.8mmとする。

【0055】

同様に、横軸方向に配列した反射板の下半分の位置で、かつ横軸間隔の中心位置に、本 <u>実施例では横軸間隔の2つの位置に</u>蛍光を検出する横軸検出用波長シフトファイバを通す ための2つの溝をあけた構造とする。溝は図1に示すように、隣のピクセルに蛍光ができ るだけ漏洩しないように半円形正方形状とする。半円形部の直径は0.9mmとし、正方 形部の長さは0.9mmとする。

【0056】

ZnS:Agの蛍光波長の中心は450nmであり、360nmから540nmまで幅 広い波長の蛍光を発生し、短寿命成分の蛍光寿命は300nsであることから、波長シフ <sup>20</sup> トファイバとしては、350nmから440nmまでの蛍光に感度があり、490nmの 蛍光に波長変換するサンゴバン社製BCF-92MCを用いる。波長シフトファイバの形 状は円形とし、直径1mmとする。

【 0 0 5 7 】

このように作製した格子状蛍光検出体を構成し、この格子状蛍光検出体の前面及び背面の両面に上記AST社製0.45mm厚の中性子検出シート2枚を配置する。 【0058】

波長シフトファイバBCF-92MCから波長シフトされてきた蛍光を検出する光検出 器としては、一つのチャネルの有感サイズが2mm ×2mmの64チャンネル光電子増 倍管である浜松ホトニクス製H7546を用いることができる。縦軸用及び横軸用の2本 の光電子増倍管から出力された各光電気信号は増幅器で増幅した後、それぞれ波高弁別器 によりデジタルパルス信号に変換され、X軸パルス信号及びY軸パルス信号となる。これ らのX軸パルス信号とY軸パルス信号との同時計数測定を行うことにより、中性子の2次 元入射位置を決定する。同時計数時間(コインシデンス時間)としては、ZnS:Agの 短寿命成分の蛍光寿命の約3倍の1µsとする。

【 0 0 5 9 】

縦軸用として反射板を65枚使用し、波長シフトファイバを64本使用すると共に、横軸用として反射板を65枚使用し波長シフトファイバを64本使用すると、縦軸64チャネル及び横軸64チャネル、中性子に対する有感部分が576mm×576mmの大面積の中性子二次元イメージ検出器とすることができる。

40

30

10

(実施例5)
【0060】

実施例5として、ZnS:Ag蛍光体を重粒子線検出媒体として用いた本発明に係るピクセル型二次元イメージ検出器の構造について、図5を参照して述べる。

[0061]

蛍光体としてZnSを使用した場合、短寿命成分の蛍光寿命は300nsと非常に短いが、発光に伴って遅い寿命成分の蛍光が発生する。遅い成分の蛍光寿命は約70µsと長くアフターグローと定義されている。

[0062]

この実施例では、このZnS:Agのアフターグローの影響を低減する方法について述 50

べる。上記実施例1においては、縦軸1本及び横軸1本の波長シフトファイバからの2つ の蛍光信号を同時計数処理して重粒子線の位置を決定している。重粒子線が検出器に高計 数率で入射するとアフターグローの蛍光が完全に消滅しない状態となり、重粒子線が入射 した位置以外にアフターグローが強い縦軸と横軸の波長シフトファイバの蛍光信号がラン ダムに同時計数計測が成立しバックグラウンドの位置として決定される。特に、波長シフ トファイバを蛍光の検出に用いた場合、蛍光の検出効率が約3%と非常に小さいため、光 検出器による蛍光の検出が一つの光毎に計数(フォトンカウンティング)して行う方法が 使用されるために、ランダムに計数されるバックグラウンド計数が増加する。

【 0 0 6 3 】

本実施例では重粒子線検出媒体として、蛍光体としてZnS:Agを用い、このZnS 10 :Ag蛍光体をバインダを用いて30mg/cm<sup>2</sup>の塗布量で厚さ0.1mmのガラス板 に塗布した蛍光体重粒子線検出シートを用いる。また、最下部に配置される蛍光反射底板 の材料については鏡面のアルミニウム板を使用する。

【0064】

次に格子状蛍光検出体について説明する。重粒子線が入射すると蛍光を放出する蛍光体 重粒子線検出シートからの蛍光を反射する反射板を図3に示すように等間隔に縦軸方向に 配列する。反射板の縦軸方向の間隔は6mmとする。また、この反射板列に直角に蛍光を 反射する反射板を等間隔に横軸に配列する。反射板の横軸方向の間隔は6mmとする。反 射板の材料は鏡面のアルミニウム板を使用することとし、高さ2mmで長さ390mmと し、厚さを0.15mmとした。

【0065】

このように縦軸及び横軸の反射板列を構成した格子状構造体において、縦軸方向に配列 した反射板の上半分の位置で、かつ縦軸間隔の中心位置、本実施例では2mmの位置と4 mmの位置に2本の蛍光を検出する縦軸検出用波長シフトファイバを通すための溝をあけ た構造とする。溝は図3に示すように、隣のピクセルに蛍光ができるだけ漏洩しないよう に半円形正方形状とする。半円形部の直径は1.1mmとし、正方形部の長さは1.1m mとする。波長シフトファイバとしては、350nmから440nmまでの蛍光に感度が あり、490nmの蛍光に波長変換するサンゴバン社製BCF-92MCを用いる。波長 シフトファイバの形状は円形とし、直径1mmとする。

【0066】

同様に、横軸方向に配列した反射板の下半分の位置で、かつ横軸間隔の中心位置に、本 <u>実施例では横軸間隔の2つの位置に</u>蛍光を検出する横軸検出用波長シフトファイバを通す ための2つの溝をあけた構造とする。溝は図1に示すように、隣のピクセルに蛍光ができ るだけ漏洩しないように半円形正方形状とする。半円形部の直径は1.1mmとし、正方 形部の長さは1.1mmとする。

【0067】

ZnS:Agの蛍光波長の中心は450nmであり、360nmから540nmまで幅 広い波長の蛍光を発生し、短寿命成分の蛍光寿命は300nsであることから、波長シフ トファイバとしては、350nmから440nmまでの蛍光に感度があり、490nmの 蛍光に波長変換するサンゴバン社製BCF-92MCを用いる。波長シフトファイバの形 状は円形とし、直径1mmとする。

【0068】

このように作製した格子状蛍光検出体を構成し、この格子状蛍光検出体の前面のみに蛍 光体としてZnS:Agを用い、このZnS:Ag蛍光体をバインダを用いて30mg/ cm<sup>2</sup>の塗布量で厚さ0.1mmのガラス板に塗布した蛍光体重粒子線検出シートを配置 する。

【0069】

波長シフトファイバBCF-92MCから波長シフトされてきた蛍光を検出する光検出 器としては、一つのチャネルの有感サイズが2mm ×2mmの64チャンネル光電子増 倍管である浜松ホトニクス製H7546を用いることができる。縦軸用の2個の光電子増 30

20

倍管から出力された各光電気信号は増幅器で増幅した後、それぞれ波高弁別器によりデジ タルパルス信号に変換され、2つのY軸決定用パルス信号となる。この2つのY軸決定用 パルス信号(1番目のピクセルの場合Y1 - 1及びY1 - 2)について同時計数測定を行 い、同時計数が成立した場合Y軸の位置が決定し、Y軸パルス信号が出力される。同様に 、横軸用の2個の光電子増倍管から出力された各光電気信号は増幅器で増幅した後、それ ぞれ波高弁別器によりデジタルパルス信号に変換され、2つのX軸決定用パルス信号とな る。この2つのX軸決定用パルス信号(1番目のピクセルの場合X1 - 1及びX1 - 2) について同時計数測定を行い、同時計数が成立した場合X軸の位置が決定し、X軸パルス 信号が出力される。このY軸パルス信号及びX軸パルス信号について同時計数が成立した 場合、重粒子線の2次元入射位置を決定する。同時計数時間(コインシデンス時間)とし ては、ZnS:Agの短寿命成分の蛍光寿命の約3倍の1µsとする。 【0070】

(14)

以上のように同時計測測定を3回行うことによりZnS:Agのアフターグローに起因 するランダムに発生するバックグラウンドの発生する確率を低減することを特長とする。 【0071】

縦軸用として反射板を65枚使用し、波長シフトファイバを64本使用すると共に、横軸用として反射板を65枚使用し波長シフトファイバを64本使用すると、縦軸64チャネル及び横軸64チャネル、重粒子線に対する有感部分が384mm×384mmの大面積の重粒子線二次元イメージ検出器とすることができる。

(実施例6)

[0072]

実施例6として、本発明によるZnS:Ag蛍光体を中性子検出媒体として用いた本発 明に係るピクセル型二次元イメージ検出器の構造について、図6を参照して述べる。

【0073】

蛍光体としてZnSを使用した場合、短寿命成分の蛍光寿命は300nsと非常に短いが、発光に伴って遅い寿命成分の蛍光が発生する。遅い成分の蛍光寿命は約70μsと長 くアフターグローと定義されている。

【0074】

実施例では、このZnS:Agのアフターグローの影響を低減する方法について述べる 。上記実施例1においては、縦軸1本及び横軸1本の波長シフトファイバからの2つの蛍 光信号を同時計数処理して中性子の位置を決定している。中性子が検出器に高計数率で入 射するとアフターグローの蛍光が完全に消滅しない状態となり、中性子が入射した位置以 外にアフターグローが強い縦軸と横軸の波長シフトファイバの蛍光信号がランダムに同時 計数計測が成立しバックグラウンドの位置として決定される。特に、波長シフトファイバ を蛍光の検出に用いた場合、蛍光の検出効率が約3%と非常に小さいため、光検出器によ る蛍光の検出が一つの光毎に計数(フォトンカウンティング)して行う方法が使用される ために、ランダムに計数されるバックグラウンド計数が増加する。

【0075】

本実施例では中性子検出媒体として、蛍光体としてZnS:Agを用い、中性子コンバ ータとして<sup>6</sup>LiFを用いバインダ混合し作製した英国AST社製中性子検出シート(Z 40 nS:Agと<sup>6</sup>LiFの混合比が2:1)を用いる。この検出シートは半透明であり、そ の厚さは0.45mmである。本実施例ではこの中性子検出シートを2枚を格子状蛍光体 の前面と後面に配置して使用する。

【0076】

次に格子状蛍光検出体について説明する。中性子が入射すると蛍光を放出する蛍光体中 性子検出シートからの蛍光を反射する反射板を図3に示すように等間隔に縦軸方向に配列 する。反射板の縦軸方向の間隔は6mmとする。また、この反射板列に直角に蛍光を反射 する反射板を等間隔に横軸に配列する。反射板の横軸方向の間隔は6mmとする。反射板 の材料は鏡面のアルミニウム板を使用することとし、高さ2mmで長さ390mmとし、 厚さを0.15mmとした。

50

20



[0077]

このように縦軸及び横軸の反射板列を構成した格子状構造体において、縦軸方向に配列 した反射板の上半分の位置で、かつ縦軸間隔の中心位置、本実施例では2mmの位置と4 mmの位置に2本の蛍光を検出する縦軸検出用波長シフトファイバを通すための溝をあけ た構造とする。溝は図3に示すように、隣のピクセルに蛍光ができるだけ漏洩しないよう に半円形正方形状とする。半円形部の直径は1.1mmとし、正方形部の長さは1.1m mとする。波長シフトファイバとしては、350nmから440nmまでの蛍光に感度が あり、490nmの蛍光に波長変換するサンゴバン社製BCF-92MCを用いる。波長 シフトファイバの形状は円形とし、直径1mmとする。

【0078】

同様に、横軸方向に配列した反射板の下半分の位置で、かつ横軸間隔の中心位置に、本 <u>実施例では横軸間隔の2つの位置に</u>蛍光を検出する横軸検出用波長シフトファイバを通す ための<u>2つの</u>溝をあけた構造とする。溝は図1に示すように、隣のピクセルに蛍光ができ るだけ漏洩しないように半円形正方形状とする。半円形部の直径は1.1mmとし、正方 形部の長さは1.1mmとする。

【0079】

ZnS:Agの蛍光波長の中心は450nmであり、360nmから540nmまで幅 広い波長の蛍光を発生し、短寿命成分の蛍光寿命は300nsであることから、波長シフ トファイバとしては、350nmから440nmまでの蛍光に感度があり、490nmの 蛍光に波長変換するサンゴバン社製BCF-92MCを用いる。波長シフトファイバの形 状は円形とし、直径1mmとする。

【 0 0 8 0 】

波長シフトファイバBCF-92MCから波長シフトされてきた蛍光を検出する光検出 器としては、一つのチャネルの有感サイズが2mm x2mmの64チャンネル光電子増 倍管である浜松ホトニクス製H7546を用いることができる。縦軸用の2個の光電子増 倍管から出力された各光電気信号は増幅器で増幅した後、それぞれ波高弁別器によりデジ タルパルス信号に変換され、2つのY軸決定用パルス信号となる。この2つのY軸決定用 パルス信号(1番目のピクセルの場合Y1-1及びY1-2)について同時計数測定を行 い、同時計数が成立した場合Y軸の位置が決定し、Y軸パルス信号が出力される。同様に

、横軸用の2個の光電子増倍管から出力された各光電気信号は増幅器で増幅した後、それ 3 ぞれ波高弁別器によりデジタルパルス信号に変換され、2つのX軸決定用パルス信号とな

30

10

20

[0081]

る。

この2つのX軸決定用パルス信号(1番目のピクセルの場合X1-1及びX1-2)に ついて同時計数測定を行い、同時計数が成立した場合X軸の位置が決定し、X軸パルス信 号が出力される。このY軸パルス信号及びX軸パルス信号について同時計数が成立した場 合、中性子の2次元入射位置を決定する。同時計数時間(コインシデンス時間)としては 、ZnS:Agの短寿命成分の蛍光寿命の約3倍の1µsとする。

[0082]

以上のように同時計測測定を3回行うことによりZnS:Agのアフターグローに起因 <sup>40</sup> するランダムに発生するバックグラウンドの発生する確率を低減することを特長とする。 【0083】

縦軸用として反射板を65枚使用し、波長シフトファイバを64本使用すると共に、横軸用として反射板を65枚使用し波長シフトファイバを64本使用すると、縦軸64チャネル及び横軸64チャネル、中性子に対する有感部分が384mm×384mmの大面積の中性子二次元イメージ検出器とすることができる。

(実施例7)

【0084】

実施例7として、本発明によるZnS:Ag蛍光体を重粒子線検出媒体として用いた本 発明に係るピクセル型二次元イメージ検出器の構造について、図7を参照して述べる。

(15)

[0085]

蛍光体としてZnSを使用した場合、短寿命成分の蛍光寿命は300nsと非常に短いが、発光に伴って遅い寿命成分の蛍光が発生する。遅い成分の蛍光寿命は約70μsと長 くアフターグローと定義されている。

【0086】

本実施例では、このZnS:Agのアフターグローの影響を低減する方法について述べ る。上記実施例1においては、縦軸1本及び横軸1本の波長シフトファイバの片方の端面 から放出する蛍光からの2つの蛍光信号を同時計数処理して重粒子線の位置を決定してい る。重粒子線が検出器に高計数率で入射するとアフターグローの蛍光が完全に消滅しない 状態となり、重粒子線が入射した位置以外にアフターグローが強い縦軸と横軸の波長シフ トファイバの蛍光信号がランダムに同時計数計測が成立しバックグラウンドの位置として 決定される。特に、波長シフトファイバを蛍光の検出に用いた場合、蛍光の検出効率が約 3%と非常に小さいため、光検出器による蛍光の検出が一つの光毎に計数(フォトンカウ ンティング)して行う方法が使用されるために、ランダムに計数されるバックグラウンド 計数が増加する。

[0087]

本実施例では重粒子線検出媒体として、蛍光体としてZnS:Agを用い、このZnS :Ag蛍光体をバインダを用いて30mg/cm<sup>2</sup>の塗布量で厚さ0.1mmのガラス板 に塗布した蛍光体重粒子線検出シートを用いる。このため、アフターグローの影響を受け ることになる。また、最下部に配置される蛍光反射底板の材料については鏡面のアルミニ ウム板を使用する。

20

30

10

【0088】 このため、本実施例においては、実施例1における縦軸1本及び横軸1本の波長シフト ファイバの片方の端面のみから放出される蛍光だけではなく、もう1方の端面からの蛍光

も利用するようにしている。

[0089]

格子状蛍光検出体について説明する。重粒子線が入射すると蛍光を放出する蛍光体重粒 子線検出シートからの蛍光を反射する反射板を図3に示すように等間隔に縦軸方向に配列 する。反射板の縦軸方向の間隔は5mmとする。また、この反射板列に直角に蛍光を反射 する反射板を等間隔に横軸に配列する。反射板の横軸方向の間隔は5mmとする。反射板 の材料は鏡面のアルミニウム板を使用することとし、高さ2mmで長さ325mmとし、 厚さを0.15mmとした。

[0090]

このように縦軸及び横軸の反射板列を構成した格子状構造体において、縦軸方向に配列 した反射板の上半分の位置で、かつ縦軸間隔の中心位置、本実施例では2.5mmの位置 に1本の蛍光を検出する縦軸検出用波長シフトファイバを通すための溝をあけた構造とす る。溝は図1に示すように、隣のピクセルに蛍光ができるだけ漏洩しないように半円形正 方形状とする。半円形部の直径は1.1mmとし、正方形部の長さは1.1mmとする。 波長シフトファイバとしては、350nmから440nmまでの蛍光に感度があり、49 0nmの蛍光に波長変換するサンゴバン社製BCF-92MCを用いる。波長シフトファ イバの形状は円形とし、直径1mmとする。

【0091】

同様に、横軸方向に配列した反射板の下半分の位置で、かつ横軸間隔の中心位置に1本 の蛍光を検出する横軸検出用波長シフトファイバを通すための溝をあけた構造とする。溝 は図1に示すように、隣のピクセルに蛍光ができるだけ漏洩しないように半円形正方形状 とする。半円形部の直径は1.1mmとし、正方形部の長さは1.1mmとする。 【0092】

Z n S : A g の 蛍光波長の中心は 4 5 0 n m であり、 3 6 0 n m から 5 4 0 n m まで幅 広い波長の蛍光を発生し、短寿命成分の蛍光寿命は 3 0 0 n s であることから、波長シフ トファイバとしては、 3 5 0 n m から 4 4 0 n m までの蛍光に感度があり、 4 9 0 n m の

50

蛍光に波長変換するサンゴバン社製 B C F - 9 2 M C を用いる。波長シフトファイバの形 状は円形とし、直径 1 m m とする。

【0093】

このように作製した格子状蛍光検出体を構成し、この格子状蛍光検出体の前面のみに蛍 光体としてZnS:Agを用い、このZnS:Ag蛍光体をバインダを用いて30mg/ cm<sup>2</sup>の塗布量で厚さ0.1mmのガラス板に塗布した蛍光体重粒子線検出シートを配置 する。

【0094】

波長シフトファイバBCF-92MCから波長シフトされてきた蛍光を検出する光検出 10 器としては、一つのチャネルの有感サイズが2mm x2mmの64チャンネル光電子増 倍管である浜松ホトニクス製H7546を用いることができる。縦軸用波長シフトファイ バの両方の端面はそれぞれ2個の光電子増倍管に接続され、蛍光電気信号として出力され る。出力された各光電気信号は増幅器で増幅した後、それぞれ波高弁別器によりデジタル パルス信号に変換され、2つのY軸決定用パルス信号となる。この2つのY軸決定用パル ス信号(1番目のピクセルの場合Υ1-1及びΥ1-2)について同時計数測定を行い、 同時計数が成立した場合Y軸の位置が決定し、Y軸パルス信号が出力される。同様に、横 軸用波長シフトファイバの両方の端面はそれぞれ2個の光電子増倍管に接続され、蛍光電 気信号として出力される。出力された各光電気信号は増幅器で増幅した後、それぞれ波高 弁別器によりデジタルパルス信号に変換され、2つのX軸決定用パルス信号となる。この 2つのX軸決定用パルス信号(1番目のピクセルの場合X1-1及びX1-2)について 20 同時計数測定を行い、同時計数が成立した場合X軸の位置が決定し、X軸パルス信号が出 力される。

【0095】

この Y 軸パルス信号及び X 軸パルス信号について同時計数が成立した場合、重粒子線の2 次元入射位置を決定する。同時計数時間(コインシデンス時間)としては、 Z n S : A g の短寿命成分の蛍光寿命の約3倍の1 µ s とする。

【0096】

以上のように同時計測測定を3回行うことによりZnS:Agのアフターグローに起因 するランダムに発生するバックグラウンドの発生する確率を低減することを特長とする。 【0097】

30

縦軸用として反射板を65枚使用し、波長シフトファイバを64本使用すると共に、横軸用として反射板を65枚使用し波長シフトファイバを64本使用すると、縦軸64チャネル及び横軸64チャネル、重粒子線に対する有感部分が320mm×320mmの大面積の重粒子線二次元イメージ検出器とすることができる。

(実施例8)

【0098】

実施例8として、本発明によるZnS:Ag蛍光体を中性子検出媒体として用いた本発 明に係るピクセル型二次元イメージ検出器の構造について、図8を参照して述べる。

【0099】

蛍光体としてZnSを使用した場合、図に示すように、短寿命成分の蛍光寿命は300 40 nsと非常に短いが、発光に伴って遅い寿命成分の蛍光が発生する。遅い成分の蛍光寿命 は約70μsと長くアフターグローと定義されている。

【 0 1 0 0 】

本実施例では、このZnS:Agのアフターグローの影響を低減する方法について述べ る。上記実施例1においては、縦軸1本及び横軸1本の波長シフトファイバの片方の端面 から放出する蛍光からの2つの蛍光信号を同時計数処理して重粒子線の位置を決定してい る。中性子が検出器に高計数率で入射するとアフターグローの蛍光が完全に消滅しない状 態となり、中性子が入射した位置以外にアフターグローが強い縦軸と横軸の波長シフトフ ァイバの蛍光信号がランダムに同時計数計測が成立しバックグラウンドの位置として決定 される。特に、波長シフトファイバを蛍光の検出に用いた場合、蛍光の検出効率が約3%

<sup>50</sup> 

と非常に小さいため、光検出器による蛍光の検出が一つの光毎に計数(フォトンカウンティング)して行う方法が使用されるために、ランダムに計数されるバックグラウンド計数 が増加する。

【0101】

本実施例では中性子検出媒体として、蛍光体としてZnS:Agを用い、中性子コンバ ータとして<sup>6</sup>LiFを用いバインダ混合し作製した英国AST社製中性子検出シート(Z nS:Agと<sup>6</sup>LiFの混合比が2:1)を用いる。この検出シートは半透明であり、そ の厚さは0.45mmである。本実施例ではこの中性子検出シートを2枚を格子状蛍光体 の前面と後面に配置して使用する。

10

20

このため、本実施例においては、実施例1における縦軸1本及び横軸1本の波長シフト ファイバの片方の端面のみから放出する蛍光だけでは、もう1方の端面からの蛍光を利用 することが特長である。

【0103】

格子状蛍光検出体について説明する。中性子が入射すると蛍光を放出する蛍光体中性子 検出シートからの蛍光を反射する反射板を図3に示すように等間隔に縦軸方向に配列する 。反射板の縦軸方向の間隔は5mmとする。また、この反射板列に直角に蛍光を反射する 反射板を等間隔に横軸に配列する。反射板の横軸方向の間隔は5mmとする。反射板の材 料は鏡面のアルミニウム板を使用することとし、高さ2mmで長さ325mmとし、厚さ を0.15mmとした。

[0104]

このように縦軸及び横軸の反射板列を構成した格子状構造体において、縦軸方向に配列 した反射板の上半分の位置で、かつ縦軸間隔の中心位置、本実施例では2.5mmの位置 に1本の蛍光を検出する縦軸検出用波長シフトファイバを通すための溝をあけた構造とす る。溝は図1に示すように、隣のピクセルに蛍光ができるだけ漏洩しないように半円形正 方形状とする。半円形部の直径は1.1mmとし、正方形部の長さは1.1mmとする。 波長シフトファイバとしては、350nmから440nmまでの蛍光に感度があり、49 0nmの蛍光に波長変換するサンゴバン社製BCF-92MCを用いる。波長シフトファ イバの形状は円形とし、直径1mmとする。

【0105】

同様に、横軸方向に配列した反射板の下半分の位置で、かつ横軸間隔の中心位置に1本 の蛍光を検出する横軸検出用波長シフトファイバを通すための溝をあけた構造とする。溝 は図1に示すように、隣のピクセルに蛍光ができるだけ漏洩しないように半円形正方形状 とする。半円形部の直径は1.1mmとし、正方形部の長さは1.1mmとする。 【0106】

Z n S: A gの蛍光波長の中心は450 n mであり、360 n mから540 n mまで幅 広い波長の蛍光を発生し、短寿命成分の蛍光寿命は300 n s であることから、波長シフ トファイバとしては、350 n mから440 n mまでの蛍光に感度があり、490 n mの 蛍光に波長変換するサンゴバン社製BCF-92 M C を用いる。波長シフトファイバの形 状は円形とし、直径1 m m とする。

【0107】

波長シフトファイバBCF-92MCから波長シフトされてきた蛍光を検出する光検出 器としては、一つのチャネルの有感サイズが2mm x2mmの64チャンネル光電子増 倍管である浜松ホトニクス製H7546を用いることができる。縦軸用波長シフトファイ バの両方の端面はそれぞれ2個の光電子増倍管に接続され、蛍光電気信号として出力され る。出力された各光電気信号は増幅器で増幅した後、それぞれ波高弁別器によりデジタル パルス信号に変換され、2つのY軸決定用パルス信号となる。この2つのY軸決定用パル ス信号(1番目のピクセルの場合Y1-1及びY1-2)について同時計数測定を行い、 同時計数が成立した場合Y軸の位置が決定し、Y軸パルス信号が出力される。同様に、横 軸用波長シフトファイバの両方の端面はそれぞれ2個の光電子増倍管に接続され、蛍光電 30

気信号として出力される。

【0108】

出力された各光電気信号は増幅器で増幅された後、それぞれ波高弁別器によりデジタル パルス信号に変換され、2つのX軸決定用パルス信号となる。この2つのX軸決定用パル ス信号(1番目のピクセルの場合X1-1及びX1-2)について同時計数測定を行い、 同時計数が成立した場合X軸の位置が決定し、X軸パルス信号が出力される。 【0109】

(19)

このY軸パルス信号及びX軸パルス信号について同時計数が成立した場合、中性子の2次元入射位置を決定する。同時計数時間(コインシデンス時間)としては、ZnS:Agの短寿命成分の蛍光寿命の約3倍の1µsとする。

【0110】

以上のように同時計測測定を3回行うことによりZnS:Agのアフターグローに起因 するランダムに発生するバックグラウンドの発生する確率を低減することを特長とする。 【0111】

縦軸用として反射板を65枚使用し、波長シフトファイバを64本使用すると共に、横軸用として反射板を65枚使用し波長シフトファイバを64本使用すると、縦軸64チャネル及び横軸64チャネル、中性子に対する有感部分が320mm×320mmの大面積の重粒子線二次元イメージ検出器とすることができる。

(実施例9)

【0112】

実施例9として、図9を参照して重粒子線検出媒体を用いた本発明に係るピクセル型二 次元イメージ検出器の構造について説明する。

【0113】

本実施例では重粒子線検出媒体として、蛍光体としてZnS:Agを用い、このZnS :Ag蛍光体をバインダを用いて30mg/cm<sup>2</sup>の塗布量で厚さ0.1mmのガラス板 に塗布した蛍光体重粒子線検出シートを用いる。また、最下部に配置される蛍光反射底板 の材料については鏡面のアルミニウム板を使用する。

[0114]

この蛍光体重粒子線検出シートの背後に配置された次に説明する格子状蛍光検出体の縦 軸用波長シフトファイバがこの検出シート密着した構成とした場合この密着部分に近い検 出シートから放出された蛍光は縦軸用波長シフトファイバに吸収されてしまい、下に配置 される横軸用波長シフトファイバに検出される割合が非常に低くなる。この欠点を改善す るためには、蛍光体重粒子線検出シートと縦軸用波長シフトファイバとの間に距離をおく 必要がある。これを実施例1で実現しようとすると、空けた距離だけの分反射板に隙間が できるため、隣のピクセルへの蛍光の漏洩が生じてしまう。

【 0 1 1 5 】

波長シフトファイバとしては、350nmから440nmまでの蛍光に感度があり、4 90nmの蛍光に波長変換するサンゴバン社製BCF-92MCを用いる。波長シフトフ ァイバの形状は円形とし、直径1mmとする。

[0116]

これを改善するため、本実施例では、縦軸及び横軸の反射板列を構成した格子状構造体 において、縦軸方向に配列した反射板の上半分の位置で、かつ縦軸間隔の中心位置、本実 施例では2.5mmの位置に1本の蛍光を検出する縦軸検出用波長シフトファイバを通す ための空けた構造とする。穴は図9に示すように、隣のピクセルに蛍光が漏洩しないよう に直径は1.1mmの円形とし、その中心位置は反射板上部より1mmとする。このよう な構成にすることにより蛍光体重粒子線検出シートと縦軸用波長シフトファイバの表面と の間には0.5mmの間隔が空き、上記した欠点を改善することができる。 【0117】

同様に、縦軸方向に配列した反射板の上半分の位置で、かつ縦軸間隔の中心位置、本実施例では2.5mmの位置に1本の蛍光を検出する縦軸検出用波長シフトファイバを通す

10

20

40

ための空けた構造とする。穴は図9に示すように、隣のピクセルに蛍光が漏洩しないよう に直径は1.1mmの円形とし、その中心位置は反射板上部より1mmとする。このよう な構成にすることにより最下部に置かれた蛍光反射底板と横軸用波長シフトファイバの表 面との間には0.5mmの間隔が空き、蛍光反射底板との密着による蛍光集光率の低下を 改善することができる。

[0118]

このように作製した格子状蛍光検出体の使用方法等以降については実施例1と同じなの で省略する。

[0119]

10 縦軸用として反射板を65枚使用し、波長シフトファイバを64本使用すると共に、横 軸用として反射板を65枚使用し波長シフトファイバを64本使用すると、縦軸64チャ ネル及び横軸 6 4 チャネル、 重粒子線に対する 有感部分が 3 2 0 m m x 3 2 0 m m の大面 積の重粒子線二次元イメージ検出器とすることができる。

(実施例10)

[0120]

実施例10として、図10を参照して、重粒子線検出媒体を用いた本発明に係るピクセ ル型二次元イメージ検出器の構造について説明する。

[0121]

本実施例では重粒子線検出媒体として、蛍光体としてZnS:Agを用い、このZnS : A g 蛍光体をバインダを用いて 3 0 m g / c m <sup>2</sup> の塗布量で厚さ 0 . 1 m m のガラス板 に塗布した蛍光体重粒子線検出シートを用いる。また、最下部に配置される蛍光反射底板 の材料については鏡面のアルミニウム板を使用する。

20

30

40

[0122]

この蛍光体重粒子線検出シートの背後に配置された次に説明する格子状蛍光検出体の縦 軸用波長シフトファイバがこの検出シート密着した構成とした場合この密着部分に近い検 出シートから放出された蛍光は縦軸用波長シフトファイバに吸収されてしまい、下に配置 される横軸用波長シフトファイバに検出される割合が非常に低くなる。この欠点を改善す るためには、蛍光体重粒子線検出シートと縦軸用波長シフトファイバとの間に距離をおく 必要がある。これを実施例1で実現しようとすると、空けた距離だけの分反射板に隙間が できるため、隣のピクセルへの蛍光の漏洩が生じてしまう。

[0123]

波長シフトファイバとしては、350nmから440nmまでの蛍光に感度があり、4 90nmの蛍光に波長変換するサンゴバン社製BCF-92MCを用いる。波長シフトフ ァイバの形状は正方形とし、一辺の長さを1mmとする。

[0124]

これを改善するため、本実施例では、縦軸及び横軸の反射板列を構成した格子状構造体 において、縦軸方向に配列した反射板の上半分の位置で、かつ縦軸間隔の中心位置、本実 施例では2.5mmの位置に1本の蛍光を検出する縦軸検出用波長シフトファイバを通す ための空けた構造とする。穴は図10に示すように、隣のピクセルに蛍光が漏洩しないよ うに一辺が1.1mmの正方形とし、その中心位置は反射板上部より1mmとする。この ような構成にすることにより蛍光体重粒子線検出シートと縦軸用波長シフトファイバの表 面との間には約0.5mmの間隔が空き、上記した欠点を改善することができる。 [0125]

同様に、縦軸方向に配列した反射板の上半分の位置で、かつ縦軸間隔の中心位置、本実 施例では2.5mmの位置に1本の蛍光を検出する縦軸検出用波長シフトファイバを通す ための空けた構造とする。穴は図10に示すように、隣のピクセルに蛍光が漏洩しないよ うに一辺が1.1mmの正方形とし、その中心位置は反射板上部より1mmとする。この ような構成にすることにより最下部に置かれた蛍光反射底板と横軸用波長シフトファイバ の表面との間には約0.5mmの間隔が空き、蛍光反射底板との密着による蛍光集光率の 低下を改善することができる。

(21)

[0126]

このように作製した格子状蛍光検出体の使用方法等以降については実施例1と同じなの で省略する。

【0127】

縦軸用として反射板を65枚使用し、波長シフトファイバを64本使用すると共に、横軸用として反射板を65枚使用し波長シフトファイバを64本使用すると、縦軸64チャネル及び横軸64チャネル、重粒子線に対する有感部分が320mm×320mmの大面積の重粒子線二次元イメージ検出器とすることができる。

(実施例11)【0128】

10

30

実施例11として、中性子検出媒体を用いた本発明に係るピクセル型二次元イメージ検 出器の構造実施例2を参照して、図11をもとに本発明による2次元中性子イメージ検出 器を説明する。

【0129】

本実施例では中性子検出媒体として、蛍光体としてZnS:Agを用い、中性子コンバ ータとして<sup>6</sup>LiFを用いバインダ混合し作製した英国AST社製中性子検出シート(Z nS:Agと<sup>6</sup>LiFの混合比が2:1)を用いる。厚さは0.45mmである。本実施 例ではこの中性子検出シートを2枚を格子状蛍光体の前面と後面に配置して使用する。 【0130】

この蛍光体中性子検出シートの背後に配置された次に説明する格子状蛍光検出体の縦軸 用波長シフトファイバがこの検出シート密着した構成とした場合この密着部分に近い検出 シートから放出された蛍光は縦軸用波長シフトファイバに吸収されてしまい、下に配置さ れる横軸用波長シフトファイバに検出される割合が非常に低くなる。この欠点を改善する ためには、蛍光体中性子検出シートと縦軸用波長シフトファイバとの間に距離をおく必要 がある。これを実施例1で実現しようとすると、空けた距離だけの分反射板に隙間ができ るため、隣のピクセルへの蛍光の漏洩が生じてしまう。

[0131]

波長シフトファイバとしては、350nmから440nmまでの蛍光に感度があり、490nmの蛍光に波長変換するサンゴバン社製BCF-92MCを用いる。波長シフトファイバの形状は円形とし、直径1mmとする。

【0132】

これを改善するため、本実施例では、縦軸及び横軸の反射板列を構成した格子状構造体 において、縦軸方向に配列した反射板の上半分の位置で、かつ縦軸間隔の中心位置、本実 施例では2.5mmの位置に1本の蛍光を検出する縦軸検出用波長シフトファイバを通す ための空けた構造とする。穴は図11に示すように、隣のピクセルに蛍光が漏洩しないよ うに直径は1.1mmの円形とし、その中心位置は反射板上部より1mmとする。このよ うな構成にすることにより蛍光体重粒子線検出シートと縦軸用波長シフトファイバの表面 との間には0.5mmの間隔が空き、上記した欠点を改善することができる。

【0133】

同様に、縦軸方向に配列した反射板の上半分の位置で、かつ縦軸間隔の中心位置、本実 40 施例では2.5mmの位置に1本の蛍光を検出する縦軸検出用波長シフトファイバを通す ための空けた構造とする。穴は図11に示すように、隣のピクセルに蛍光が漏洩しないように直径は1.1mmの円形とし、その中心位置は反射板上部より1mmとする。このような構成にすることにより最下部に置かれた中性子検出シートと横軸用波長シフトファイ バの表面との間には0.5mmの間隔が空き中性子検出シートとの密着による蛍光集光率の低下を改善することができる。

【0134】

このように作製した格子状蛍光検出体の使用方法等以降については実施例2と同じなの で省略する。

【0135】

縦軸用として反射板を65枚使用し、波長シフトファイバを64本使用すると共に、横軸用として反射板を65枚使用し波長シフトファイバを64本使用すると、縦軸64チャネル及び横軸64チャネル、中性子に対する有感部分が320mm×320mmの大面積の中性子二次元イメージ検出器とすることができる。

(実施例12)

【0136】

実施例12として、図12を参照して中性子検出媒体を用いた本発明に係るピクセル型 二次元イメージ検出器の構造について説明する。

[0137]

本実施例では中性子検出媒体として、蛍光体としてZnS:Agを用い、中性子コンバ <sup>10</sup> ータとして<sup>6</sup>LiFを用いバインダ混合し作製した英国AST社製中性子検出シート(Z nS:Agと<sup>6</sup>LiFの混合比が2:1)を用いる。厚さは0.45mmである。本実施 例ではこの中性子検出シートを2枚を格子状蛍光体の前面と後面に配置して使用する。 【0138】

この蛍光体中性子検出シートの背後に配置された次に説明する格子状蛍光検出体の縦軸 用波長シフトファイバがこの検出シート密着した構成とした場合この密着部分に近い検出 シートから放出された蛍光は縦軸用波長シフトファイバに吸収されてしまい、下に配置さ れる横軸用波長シフトファイバに検出される割合が非常に低くなる。この欠点を改善する ためには、蛍光体重粒子線検出シートと縦軸用波長シフトファイバとの間に距離をおく必 要がある。これを実施例1で実現しようとすると、空けた距離だけの分反射板に隙間がで きるため、隣のピクセルへの蛍光の漏洩が生じてしまう。

【0139】

波長シフトファイバとしては、350nmから440nmまでの蛍光に感度があり、4 90nmの蛍光に波長変換するサンゴバン社製BCF-92MCを用いる。波長シフトフ ァイバの形状は正方形とし、一辺の長さを1mmとする。

**(**0 1 4 0 **)** 

これを改善するため、本実施例では、縦軸及び横軸の反射板列を構成した格子状構造体 において、縦軸方向に配列した反射板の上半分の位置で、かつ縦軸間隔の中心位置、本実 施例では2.5mmの位置に1本の蛍光を検出する縦軸検出用波長シフトファイバを通す ための空けた構造とする。穴は図12に示すように、隣のピクセルに蛍光が漏洩しないよ うに一辺が1.1mmの正方形とし、その中心位置は反射板上部より1mmとする。この ような構成にすることにより蛍光体中性子検出シートと縦軸用波長シフトファイバの表面 との間には約0.5mmの間隔が空き、上記した欠点を改善することができる。 【0141】

30

40

20

同様に、横軸方向に配列した反射板の上半分の位置で、かつ横軸間隔の中心位置、本実施例では2.5mmの位置に1本の蛍光を検出する横軸検出用波長シフトファイバを通すための空けた構造とする。穴は図12に示すように、隣のピクセルに蛍光が漏洩しないように一辺が1.1mmの正方形とし、その中心位置は反射板上部より1mmとする。このような構成にすることにより最下部に置かれた蛍光反射底板と横軸用波長シフトファイバの表面との間には約0.5mmの間隔が空き、中性子検出シートとの密着による蛍光集光率の低下を改善することができる。

【0142】

このように作製した格子状蛍光検出体の使用方法等以降については実施例1と同じなの で省略する。

[0143]

縦軸用として反射板を65枚使用し、波長シフトファイバを64本使用すると共に、横軸用として反射板を65枚使用し波長シフトファイバを64本使用すると、縦軸64チャネル及び横軸64チャネル、中性子に対する有感部分が320mm×320mmの大面積の中性子二次元イメージ検出器とすることができる。



し 横軸反射板の 構造 反射板 囲まれ: ビクセ 5mm

X 数用64ch光電子提供常

増幅器

波高弁別器

【図2】



Y2 X 軸 54ch Y3 子增





【図3】



多チャンネル 同時計測処理 回路

、 X軸・Y軸 位置信号









【図6】

(24)





図6



【図7】







增幅器 波高升別器

多チャンネ。 間時計測処3

▼ X釉・Y釉 位置信号



検出反射意板、

5mm

Y3

增幅器

 $\downarrow \downarrow \downarrow \downarrow \downarrow \downarrow$ 

微釉反射板

【図10】

図10

> 強光体重粒子線検出シー





【図11】











4 6 Y軸位置 8 10

【図14】

図14



【図15】

20 0 0



フロントページの続き

- (72)発明者 片桐 政樹
   茨城県那珂郡東海村白方白根2番地4
   機構
   東海研究開発センター 原子力科学研究所内
- (72)発明者 筒井 紀彰 埼玉県秩父郡小鹿野町大字小鹿野755番地1号 株式会社秩父富士内

審查官 藤本 加代子

(56)参考文献 特開2002-071816(JP,A)
 特開平07-306270(JP,A)
 中村龍也 他7名,ENGIN-X型1次元シンチレータ中性子検出器の検出器性能向上に関す
 る技術開発,JAEA-Research,日本,日本原子力研究開発機構,2009年 3月,2008-116

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 0 1 T	1/20
G 0 1 T	3/06
G 0 1 T	1/17